

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年11月26日
【事業年度】	第32期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 徹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡安名
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡安名
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月
売上高 (千円)	1,884,523	1,746,189	6,390,670	7,819,855	7,559,960
経常利益 (千円)	121,994	30,713	2,754,834	2,844,320	2,283,109
当期純利益 (千円)	55,666	15,781	1,565,974	2,185,349	1,407,405
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	295,000	295,000	1,176,968	1,176,968	1,176,968
発行済株式総数 (株)	8,400	8,400	1,840,000	7,360,000	7,360,000
純資産額 (千円)	881,112	880,197	4,205,025	6,284,620	7,371,370
総資産額 (千円)	2,863,164	2,807,095	7,299,671	8,489,308	9,412,455
1株当たり純資産額 (円)	105,547.70	527.19	571.58	854.26	1,015.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (-)	1,500 (-)	57.5 (-)	30.0 (-)	35.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,668.29	9.45	232.71	297.05	193.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	230.15	295.30	192.52
自己資本比率 (%)	30.8	31.4	57.6	74.0	78.3
自己資本利益率 (%)	6.5	1.8	61.6	41.7	20.6
株価収益率 (倍)	10.9	43.1	12.9	6.3	3.5
配当性向 (%)	30.0	79.3	6.2	10.1	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,042	543,786	2,159,015	701,985	2,568,184
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,917	87,472	560,856	1,772,269	348,417
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,780	130,630	1,414,544	388,385	515,564
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	538,334	864,019	3,876,722	2,418,052	4,122,255
従業員数 (人)	72	76	82	108	112
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(20)	(76)	(43)	(66)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第30期において、平成25年3月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第30期において、平成25年8月5日付けで公募増資による160,000株の新株発行を行っております。

5. 第31期において、平成25年12月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第28期の1株当たり配当額には、特別配当500円を含んでおります。
7. 第30期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当50円を含んでおります。
8. 第31期の1株当たり配当額には、福島工場完成記念配当15円を含んでおります。
9. 当事業年度の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
10. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を( )外数で記載しております。

## 2【沿革】

当社は、昭和53年4月、現代表取締役会長の石田利幸が個人で日創商事を創業し、建築用プレス金物の製造販売を開始したことに始まり、昭和58年9月、法人化により日創工業有限会社を設立しております。当社の会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和58年9月	日創工業有限会社を設立
同 上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）に山田工場を開設
昭和61年12月	福岡市南区に福岡工場を開設（平成4年6月閉鎖）
平成3年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を開設（平成11年12月閉鎖）
平成8年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を開設（平成11年12月閉鎖）
平成9年9月	日創工業株式会社に組織変更
同 上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）上山田へ山田工場を移転
平成11年9月	鹿児島出張所を開設（平成25年10月閉鎖）
平成11年12月	山田工場に第2棟を増設
平成12年9月	山田工場の隣接地に工場用地を取得
平成12年12月	ISO9001認証取得
平成13年1月	山田工場に第3棟を増設
平成17年4月	山田工場に第4棟を増設
平成19年3月	山田工場に第5棟を増設
平成19年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
平成19年8月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
平成23年2月	東京営業所を開設
平成23年12月	大阪営業所を開設
平成25年8月	福島県石川郡に工場用地を取得
同 上	仙台営業所を開設
平成26年3月	福島工場を開設
平成26年6月	福島営業所を開設

### 3【事業の内容】

当社は、「『加工価値』の創造による無限大の可能性を追求し続け、加工の総合企業を目指す。」の経営理念のもと、建築・建材、環境・エネルギー、工場・プラント、駐車場、仮設・プレハブ、半導体、農業、畜産、車両部品等広範囲な業界に向けて各種金属加工製品を提供しております。

当社は、金属加工事業の単一セグメントであり、事業部門ごとに記載すると以下のとおりであります。

#### (1) オーダー加工品部門

オーダー加工品は、ユーザーからの多様な個別仕様のオーダーに基づく製品であり、「オールインワン加工体制」の持つメリットを最大限に活用し、顧客ニーズに対応しております。主要製品には、太陽電池アレイ支持架台、太陽光発電システム搭載型カーポート（ソーラーネオポート）、別注加工品、不燃断熱パネル等の各種金属パネル等があります。

#### (2) 企画品部門

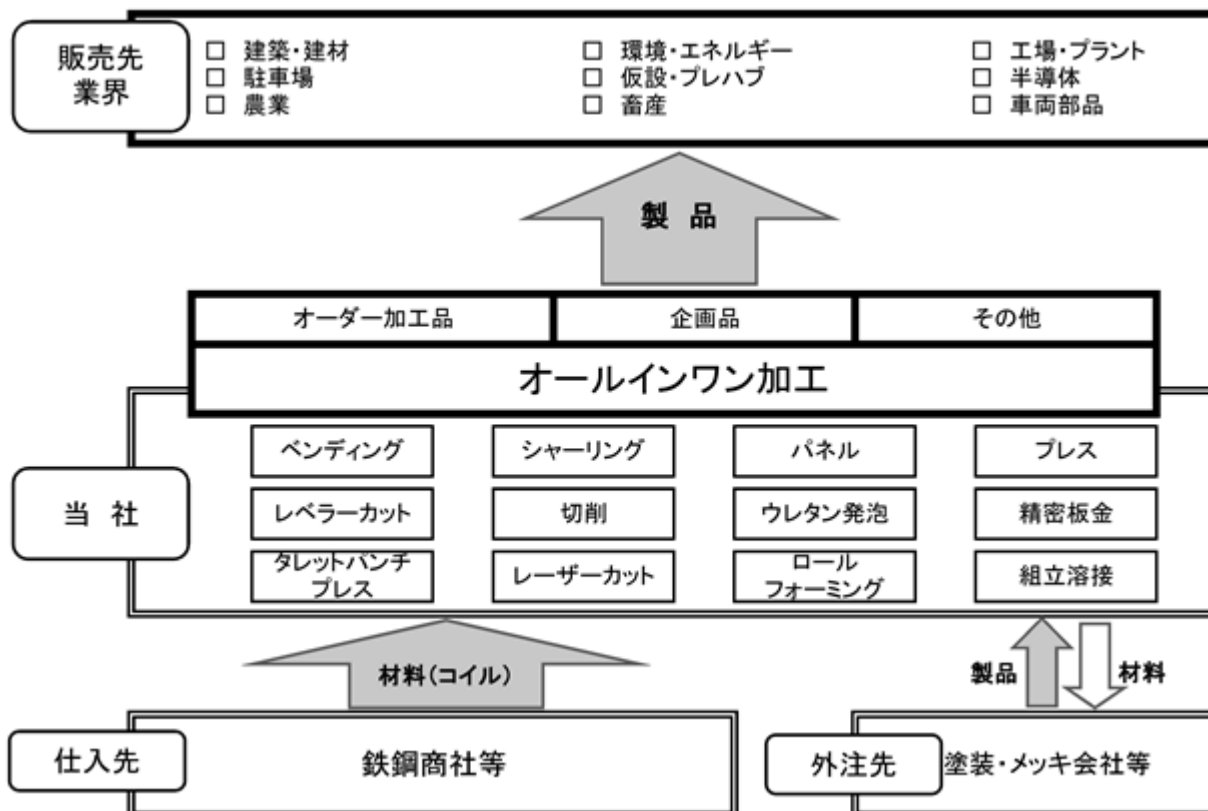
当社では一定の規格に基づく量産可能品を、ユーザーに対して提案商品として企画した上で加工しており、このような製品を「企画品」と称しております。セミオーダー加工が可能な製品設計を基本としており、主要製品には、波板・折板等屋根材、壁材等建築用内外装材、各種金属スレートやデッキプレート等があります。

#### (3) その他部門

上記に属さない受託加工、商品等であります。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112(66)	42.3	6.4	4,872

- (注) 1. 当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、従業員については総数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済政策及び金融緩和政策の継続等を背景に緩やかな回復基調にあり、設備投資は持ち直しの動きが見られました。また、企業収益は総じて改善傾向にあり、企業の業況判断は概ね横ばいながらも一部に改善の兆しも見られました。

このような状況のもと、本社、東京、大阪、仙台、福島といった全国5拠点の販売体制により、新規取引先の開拓、既存取引先のリピートに積極的に取り組み、太陽電池アレイ支持架台、ソーラーネオポート、別注加工品、パネル類を主要品目とする「オーダー加工品部門」の売上高は6,953百万円（前年同期比1.5%減）となりました。また、波板・折板等屋根材を主要品目とする「企画品部門」の売上高は312百万円（同19.2%減）、「その他部門」の売上高は294百万円（同20.9%減）となりました。

以上により、当事業年度の売上高は7,559百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は売上原価の増加により2,239百万円（同20.8%減）、経常利益は2,283百万円（同19.7%減）、当期純利益は1,407百万円（同35.6%減）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,704百万円増加し4,122百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,568百万円（前期は701百万円の獲得）となりました。

主な収入要因は、税引前当期純利益2,277百万円、減価償却費404百万円、売上債権の減少363百万円、たな卸資産の減少277百万円及び未払消費税等の増加191百万円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額962百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は348百万円（前期は1,772百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出255百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は515百万円（前期は388百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減額83百万円、長期借入金の返済による支出106百万円、自己株式の取得による支出100百万円及び配当金の支払額220百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとに記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	3,843,381	97.1
企画品	253,639	85.4
その他	28,680	91.9
合計	4,125,701	96.2

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）の受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	4,821,973	56.4	1,172,326	35.5
企画品	323,567	84.0	15,879	330.7
その他	223,210	79.8	13,872	57.3
合計	5,368,750	58.3	1,202,078	36.0

(注) 1. 上記の金額には、端材収入等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	6,953,249	98.5
企画品	312,350	80.8
その他	294,360	79.1
合計	7,559,960	96.7

(注) 1. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日揮株式会社	196,875	2.5	966,744	12.8
双日株式会社	-	-	934,888	12.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

平成27年10月13日に公表いたしました中期経営計画（平成28年8月期～平成30年8月期）において、当社は平成30年の創業40周年に向け、同中期経営計画を「新たな企業ステージへのファーストステップ」と位置付け、中期経営戦略を以下のとおり決定しております。なお、中期経営目標については、戦略投資による事業領域の拡大により最終年度（平成30年8月期）における売上高を100億円、営業利益を15億円と設定しております。また、営業利益率は2ケタを維持し15%と設定しております。

(1) M & Aの推進、アライアンスの推進による事業領域の拡大（事業の多角化）

当社は、金属加工業界のみならず、「加工」をキーワードにした事業分野や企業価値の向上を見込める事業分野のM & Aとアライアンスの推進により、積極的に事業領域を拡大し事業の多角化を推進いたします。

(2) 3年間で上限50億円のM & A及びアライアンスに係る戦略投資枠の設定

当社は、企業経営の機動性を高めるため、3年間で上限50億円の戦略投資枠を設定しております。これにより中期経営目標の達成を図り、新たな企業ステージのセカンドステップへつなげてまいります。

以上に基づき、当社は以下のとおり、対処すべき課題を設定しております。

(1) 加工業界における新たなビジネスモデルの確立

当社が属する金属加工業界は、中・小規模の事業会社が大多数を占めており、それぞれが特定の加工分野における技術的な強みを有しています。しかし、一般的には、高い技術を有しながらも営業が手薄であることなどから、大手企業との間の下請け構造からは脱却できていないのが現状です。こうした金属加工業界の受け身の事業構造を変革するため、中・小規模の金属加工会社がそれぞれの強みを発揮しアライアンスを組むことによって、新たな製品ブランドの立ち上げを目指します。当社はその旗振り役を担うことによって、アライアンスで結ばれた加工業界の新たなビジネスモデルの実現に挑戦いたします。

(2) 旺盛なチャレンジ精神の発揮

下記のとおり、各部門それぞれが旺盛なチャレンジ精神をもって課題に挑戦し、全社一丸となって新たな企業ステージを目指します。

営業部門：営業基盤の強化と新商品の開発・販売の強化

製造部門：生産効率の改善と製造原価の削減

品質管理部門：協力企業様との連携強化

管理部門：諸制度の改善と連結決算の確立

企画部門：トップマネジメントの補佐とステークホルダーの方々に向けた対応

(3) ステークホルダーの方々に向き合う経営

株主・投資家の皆様、お取引先企業、社員、地域社会等からの信頼と期待にこたえていくため、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化、適時開示の適切な実行等により、透明かつ健全で効率の高い経営を遂行いたします。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 太陽光発電関連製品について

平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が成立し、特に第30期（平成25年8月期）以降、太陽光発電関連製品の需要が増加し業績が大幅に拡大しました。こうした中、経済産業省資源エネルギー庁による「長期エネルギー需給見通し」（平成27年7月16日付け公表）が政策目標として決定されたことを受け、引き続き太陽光発電関連製品の受注、生産、販売に積極的に取り組んでまいります。電気事業者による発電事業者に対する系統接続の動向によっては、太陽光発電市場が当社の予想に反して十分に拡大せず、その場合には当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、太陽光発電市場が当社の予想どおり拡大した場合でも、競争激化に伴う販売価格の低下の内容によっては、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



(2) 原材料の確保と価格の変動について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その主要原材料は鋼材であります。当社は大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれらの商社との関係強化を通じて主要原材料の確保を図っておりますが、国内及びアジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合には鋼材需要が逼迫し、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、鋼材価格が大幅に上昇した場合には、製品価格への転嫁に伴う販売の停滞や原価率の上昇による利益の低下を通じて、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産拠点について

当社の生産拠点は、福岡県嘉麻市及び福島県石川郡の2ヶ所であります。当該拠点では、生産設備の新規投資や安全対策の強化を進めておりますが、当該地域において想定を超えた大規模な自然災害や不測の事態が発生し事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備投資について

当社は、大ロットや短納期の顧客ニーズ等に応えていくため、設備投資計画に則り、最新鋭かつ大型の加工設備を計画的に導入しております。当社としては、顧客ニーズや市場動向を十分に検討したうえで設備投資を実行しておりますが、当該設備による生産品目が当社の予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や販売価格の低下により採算が悪化した場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社は、平成12年12月、品質マネジメントシステム規格のISO9001の認証を取得し、万全な品質管理体制を構築、強化するとともに、社長直轄の品質管理事務局を設置することによって、製品の品質管理に細心の注意を払ってまいりました。しかし、こうした体制整備の徹底にも拘わらず、何らかの理由により当社製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、社会的信用の低下や顧客に対する損害賠償等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当社の属する金属加工業界では、中・小規模の事業会社が大多数を占めており、当社のように最新鋭かつ大型の加工設備を多数保有する企業は少数であることから、大ロットや短納期の受注に係る競合は、比較的少ない状況にあります。また、加工アイテムの横展開を図ってきたことによって、設計・加工ノウハウの蓄積ができています。加工のサプライチェーンを一元化した「オールインワン加工体制」、強い営業力と製品企画力・製品化のスピードの速さ等を背景に、優位性を確保できていると考えております。しかし、加工需要の全般的な減少や市場への過剰供給等により価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社は、事業の拡大とともに、営業部門、製造部門、管理部門及び企画部門の人材を継続的に確保、育成していく必要があると認識しており、こうした人材の確保と育成に積極的に取り組んでおります。しかし、当社が必要とする人材の確保や育成が十分にできなかった場合には、当社の事業の拡大に制限が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 信用リスクについて

当社は、取引先に対し営業債権の形で信用供与を行っており、取引先との間では商品売買基本契約等の契約を締結するとともに、信用状況に応じた与信限度額の設定や貸倒引当金の計上、その他必要な対応策を講じております。しかし、取引先の信用状態の悪化や経営破たん等により、債権回収が不能となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費は、総額780千円であります。

当社は金属加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、資産又は損益の状況に影響を与える見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行ってありますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1,024百万円（前年同期比18.2%増）増加し6,660百万円となりました。これは主に、売掛金が361百万円、商品及び製品が272百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が1,752百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ101百万円（同3.6%減）減少し2,752百万円となりました。これは主に、土地が183百万円増加しましたが、建物が51百万円、機械及び装置が195百万円及び建設仮勘定が46百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### 負債

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ36百万円（前年同期比2.5%減）減少し1,450百万円となりました。これは主に、未払消費税等が191百万円増加しましたが、短期借入金が83百万円、未払法人税等が100百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ126百万円（同17.7%減）減少し591百万円となりました。これは主に、長期借入金が100百万円減少したことによるものであります。

#### 純資産

純資産の残高は、前事業年度末に比べ1,086百万円（前年同期比17.3%増）増加し7,371百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,186百万円増加したことと自己株式を99百万円取得したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、前事業年度に比べ259百万円（前年同期比3.3%減）減少し7,559百万円となりました。これは主に、太陽電池アレイ支持架台、ソーラーネオポート、別注加工品、パネル類を主要品目とする「オーダー加工品部門」の売上高が107百万円（同1.5%減）減少し6,953百万円となったことによるものであります。なお、波板・折板等屋根材を主要品目とする「企画品部門」の売上高は、74百万円（同19.2%減）減少し312百万円、「その他部門」の売上高は、77百万円（同20.9%減）減少し294百万円となりました。

#### 売上原価

売上原価は、前事業年度に比べ345百万円（前年同期比8.5%増）増加し4,404百万円となりました。これは主に、外注加工費が減少したこと、福島工場の通期稼働による減価償却費並びに人材派遣費が増加したこと及び製品期末たな卸高が減少したことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ16百万円（前年同期比1.8%減）減少し915百万円となりました。これは主に、運賃及び荷造費が減少したことによるものであります。

以上により、営業利益は、前事業年度に比べ589百万円（同20.8%減）減少し2,239百万円となりました。

#### 営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前事業年度に比べ26百万円増加し46百万円となりました。これは主に、物品売却益が一時的に発生したことによるものであります。また、営業外費用は、前事業年度に比べ1百万円減少し3百万円となりました。これは主に、支払利息が減少したことによるものであります。

以上により、経常利益は、前事業年度に比べ561百万円（前年同期比19.7%減）減少し2,283百万円となりました。

#### 特別利益、特別損失、税引前当期純利益

特別利益は、前事業年度において福島工場建設に係る補助金収入544百万円を計上しましたが、当事業年度において重要なものではありません。また、当事業年度の特別損失は、主に社員寮の売買契約締結に係る減損損失を計上したことによるものであります。

以上により、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ1,111百万円（前年同期比32.8%減）減少し2,277百万円となりました。

#### 当期純利益

税金費用は、前事業年度に比べ333百万円（前年同期比27.7%減）減少し869百万円となりました。

以上により、当期純利益は前事業年度に比べ777百万円（同35.6%減）減少し1,407百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は321百万円で、その主なものは、本社の新社屋用地、山田工場・福島工場の機械及び装置等であります。

なお、当社は金属加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

当社は金属加工事業の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市南区)	統括業務施設 販売設備	18,831	5,739	230,893 (955.43)	-	7,350	262,814	24 (5)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	生産設備	317,830	276,828	170,863 (34,572.06)	9,558	13,787	788,867	49 (19)
福島工場 (福島県石川郡)	生産設備	651,879	716,568	181,331 (41,417.74)	14,461	24,162	1,588,403	21 (41)
東京営業所 ほか3営業所	販売設備	27	-	- (-)	-	4,209	4,237	18 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は外書で、臨時雇用者の期中の平均人員を記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当社における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,360,000	7,360,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	7,360,000	7,360,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1,2,3,4	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1,2,3,4	194	194
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1,2,3,4	発行価格 194 資本組入額 97	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 当社の取締役、監査役または使用人。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。</li> <li>b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあるもの。</li> </ul> </li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成25年1月16日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 平成25年10月11日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年3月1日 (注) 1	1,671,600	1,680,000	-	295,000	-	215,000
平成25年8月5日 (注) 2	160,000	1,840,000	881,968	1,176,968	881,968	1,096,968
平成25年12月1日 (注) 3	5,520,000	7,360,000	-	1,176,968	-	1,096,968

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集 160,000株  
発行価格 11,024.60円  
資本組入額 5,512.30円

3. 株式分割(1:4)によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	6	21	2	6	2,793	2,834	-
所有株式数(単元)	-	5,112	809	449	130	95	67,005	73,600	-
所有株式数の割合(%)	-	6.94	1.09	0.61	0.17	0.12	91.03	100.00	-

(注) 自己株式104,200株(1,042単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石田 利幸	福岡県福岡市南区	2,596,800	35.28
石田 徹	福岡県福岡市南区	437,600	5.94
井上 亜希	福岡県福岡市南区	332,000	4.51
石田 洋子	福岡県福岡市南区	328,000	4.45
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	192,000	2.60
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	128,000	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	93,300	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ	72,500	0.98
後藤 正治	福岡県糟屋郡篠栗町	60,000	0.81
大里 和生	福岡県春日市	57,600	0.78
計	-	4,297,800	58.39

(注) 上記のほか、自己株式が104,200株あります。



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,255,800	72,558	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,360,000	-	-
総株主の議決権	-	72,558	-

## 【自己株式等】

平成27年 8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	104,200	-	104,200	1.41
計	-	104,200	-	104,200	1.41

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成26年10月24日～平成26年11月28日)	130,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	101,000	99,951,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年10月14日～平成27年11月13日)	160,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	147,100	99,986,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	104,200	-	251,300	-

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、今後の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度における経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、同期の業績が好調に推移しましたので、株主の皆様への一層の利益還元を図るため、特別配当として1株につき5円増配し1株当たり35円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、M & Aの推進、アライアンスの推進に係る戦略投資及び業務拡大のための設備投資等の資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月26日 定時株主総会決議	253,953	35

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	149,300	129,800	1,600,000 30,400	13,490 2,947	1,950
最低(円)	26,510	41,800	78,900 7,110	9,920 1,135	648

- (注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - Board市場におけるものであります。  
2. 第30期の印は、株式分割(平成25年3月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。  
3. 第31期の印は、株式分割(平成25年12月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	753	720	707	705	745	740
最低(円)	680	688	676	685	698	654

- (注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - Board市場におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		石田 利幸	昭和24年9月13日生	昭和53年4月 日創商事を個人創業 昭和58年9月 日創工業有限会社(現当社)代表 取締役社長 昭和58年11月 株式会社ひづくり企画代表取締役 役社長 平成9年9月 日創工業株式会社(現当社)代表 取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成26年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	2,596,800
取締役社長 (代表取締役)		石田 徹	昭和46年5月22日生	平成4年6月 日創工業有限会社(現当社)入社 平成15年9月 日創工業株式会社(現当社)取締 役 平成17年4月 同社取締役営業推進部長 平成19年4月 当社取締役執行役員営業推進部 長 平成20年11月 当社常務取締役執行役員管理部 長 平成22年4月 当社常務取締役執行役員管理部 長兼品質管理部長 平成26年9月 当社常務取締役執行役員管理部 長 平成26年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	437,600
専務取締役	営業部長	大里 和生	昭和41年10月19日生	昭和62年10月 日創工業有限会社(現当社)入社 平成15年9月 日創工業株式会社(現当社)取締 役 平成17年4月 同社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役執行役員営業部長 平成20年11月 当社常務取締役執行役員営業部 長 平成26年11月 当社専務取締役営業部長(現任)	(注)3	57,600
常務取締役	製造部長	松尾 信幸	昭和43年6月25日生	平成元年8月 株式会社糧友福岡入社 平成3年6月 太陽インダストリー株式会社入 社 平成5年6月 日創工業有限会社(現当社)入社 平成17年4月 日創工業株式会社(現当社)製造 部次長 平成19年4月 当社執行役員製造部長 平成19年11月 当社取締役執行役員製造部長 平成26年11月 当社常務取締役製造部長(現任)	(注)3	33,600
取締役	管理部長	猪ノ立山 住夫	昭和42年8月19日生	昭和63年7月 株式会社ノーサイド入社 平成6年9月 木村昭夫税理士事務所入所 平成7年5月 株式会社ライフメンテナンス入 社 平成13年10月 株式会社ディックスクロキ入社 平成21年2月 当社入社管理部長 平成26年11月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	経営企画室長	諸岡 安名	昭和34年1月7日生	昭和57年4月 株式会社佐賀銀行入行 平成15年6月 同行福岡本部調査役 平成16年10月 同行人事企画部付主任調査役ア イ・ケイ・ケイ株式会社出向、 同社経営企画室長 平成19年1月 同社経営企画部長 平成19年7月 転籍、同社取締役経営企画部長 平成24年2月 同社取締役経営管理部長 平成26年4月 当社入社経営企画室副室長 平成27年11月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白垣 政幸	昭和23年2月11日生	昭和48年4月 弁護士登録 小島成一法律事務所入所 昭和51年4月 渋谷共同法律事務所パートナー 昭和55年4月 福岡総合法律事務所入所 平成2年5月 白垣法律事務所所長(現任) 平成19年3月 日創工業株式会社(現当社)取締役 平成19年4月 当社取締役(現任)	(注)3	8,000
常勤監査役		有吉 修	昭和19年11月16日生	昭和38年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現いすゞ自動車九州株式会社)入社 昭和59年5月 同社経理部長 平成2年12月 同社経理・総務担当取締役 平成14年7月 同社常勤監査役 平成20年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		広瀬 隆明	昭和26年6月15日生	昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成12年5月 監査法人太田昭和センチリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成17年9月 広瀬公認会計士事務所所長(現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年11月 日創工業株式会社(現当社)監査役 平成19年4月 当社監査役(現任) 平成20年3月 株式会社TRUCK-ONE 監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ナフコ監査役(現任) 平成25年9月 株式会社ブラッツ監査役(現任) 平成26年6月 株式会社フェヴリナホールディングス(現株式会社フォーシーズホールディングス)監査役(現任)	(注)5	-
監査役		大松 健	昭和21年3月6日生	昭和46年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和49年7月 監査法人太田哲三事務所九州事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和52年9月 公認会計士登録 平成2年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成13年6月 監査法人太田昭和センチリー(現新日本有限責任監査法人)福岡事務所長 平成16年6月 日本公認会計士協会北部九州会 会長 平成16年7月 同協会常任理事 平成19年7月 同協会監事 平成20年9月 大松公認会計士事務所所長(現任) 平成26年4月 日本公認会計士協会北部九州会 相談役(現任) 平成26年11月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						3,134,600

- (注) 1. 取締役白垣政幸は、社外取締役であります。  
2. 監査役は全員、社外監査役であります。  
3. 平成26年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 前任取締役の補欠として選任されたため、平成27年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 平成26年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
6. 前任監査役の補欠として選任されたため、平成26年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
7. 取締役社長(代表取締役)石田徹は、取締役会長(代表取締役)石田利幸の実子であります。



## 八．内部統制システムの整備の状況

当社は適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営責務であると認識し、平成27年7月7日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、下記のとおり決議いたしました。また、その主な運用状況は下記のとおりであります。

### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて取締役及び使用人に対する周知徹底を図る。
- 2) 会社から独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。
- 3) 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役へ報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。
- 4) 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。
- 5) 反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

#### (運用状況)

- ・取締役及び従業員は、経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程に基づいて業務に取り組み、社外役員は取締役会又は監査役会における発言を通じて、コンプライアンス体制強化の役割を果たしております。また、全役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の強化を図っております。
- ・内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携しながら監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役へ報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行っております。

### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

#### (運用状況)

文書管理規程を一部改定し、保存期限の明確化を図っております。

### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会へ報告する。
- 2) 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ確かな対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。

#### (運用状況)

平成27年2月、元従業員による不正行為の可能性が発覚したことから、直ちに代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、調査を開始しました。更に、社外役員（独立役員）により構成される調査委員会を設置し、同委員会の調査結果を踏まえた再発防止策を決議してその運用を図っております。

### 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- 2) 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。
- 3) 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。
- 4) 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

#### (運用状況)

- ・取締役会規程に基づき、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は17回開催しました。その中で、社外取締役は、独立、専門的立場から適宜助言を行っております。
- ・中期経営計画及び年度経営計画を決定し、取締役会において目標達成に向けた進捗の管理を行っております。
- ・取締役会規程及び職務権限規程に基づき、取締役会付議事項及び意思決定手順を明確に定め職務を執行しております。

### 5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制



該当事項はない。

(運用状況)

該当事項はありません。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。

(運用状況)

該当事項はありません。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。

(運用状況)

該当事項はありません。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

(運用状況)

該当事項はありません。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。

2) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。

3) 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

(運用状況)

監査役は、取締役会その他重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて説明を求め、また報告を受けております。

10. 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(運用状況)

内部通報制度運用規程により、相談又は通報した者に対し会社が不利益な取扱いをすることを禁止しこれを周知しております。

11. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

監査役がその職務の執行に係る費用又は債務については、速やかに処理しております。

12. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。

2) 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

3) 内部監査人は、内部監査計画及びその実施結果を、計画立案及び内部監査実施の都度、監査役へ報告する。

4) 監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

(運用状況)

・監査役は、代表取締役とは年2回、担当取締役とは監査の都度、意見交換を行っております。

- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に監査実施報告を受け、また必要に応じて監査実施状況を聴取しております。
- ・ 監査役は、内部監査人から内部監査計画の報告を受け、また内部監査実施の都度、報告を受けております。
- ・ 会社法改正に伴い、監査役会において監査役会規程を一部改定しております。

### 13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。
- 2) 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

(運用状況)

「内部統制構築に関する実務指針」に基づき、財務報告に係る内部統制システムについて厳格な評価を実施し、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告を行っております。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応をとるほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等専門家と顧問契約を締結し、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言、指導を受ける体制を整備しております。

## ホ. 反社会的勢力排除に向けた考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、その他違法取引に関与する組織に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と緊密に連携し、組織全体で毅然として対応し、取引を含めた一切の関係を遮断するものとしております。そのために本社管理部を対応部署と定め、情報を収集し反社会的勢力排除のための整備を推進しております。

## ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は専任の内部監査人(1名)を任命しております。内部監査人は、監査方針、監査事項、実施時期、対象部署等からなる年間監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施いたします。内部監査人は当該監査終了後、その結果について監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するとともに、その承認を得てその結果を被監査部門長に通知いたします。被監査部門長は業務改善状況について改善報告書を作成し、内部監査人は改善報告書に基づき改善実施状況を確認いたします。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、社内におけるその他の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、年間の監査方針・監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査人、監査役及び当社の会計監査人は、緊密な連携を保つため協議会を開催して積極的に情報交換を行い、監査の実効性、効率性の向上に努めております。

## 会計監査の状況

当社は、会計監査人に如水監査法人を選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 廣島武文

指定社員 業務執行社員 内田健二

なお、継続監査年数は、2名とも7年以内であるため記載を省略しております。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他2名

## 社外取締役及び社外監査役

当社取締役のうち1名は社外取締役であります。また、当社監査役は3名全員が社外監査役であります。社外取締役白垣政幸氏は、弁護士としての高い専門性と幅広い知識、経験を基に、取締役会に対する的確な提言と監視機能を果たしております。常勤の社外監査役有吉修氏は、財務、会計、法令等に係る専門的な知識と経理・総務担当の取締役としての経営経験を有し、社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役大松健氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有し、それぞれが取締役会に対する的確な監視機能を果たしております。

当社と社外取締役又は社外監査役との間において、開示すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場で経営の公正かつ専門的な監査、監督機能を担う体制として、社外取締役1名と社外監査役3名全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	163	163	-	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	1	1	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	4

- (注) 1. 監査役の報酬等の額には、平成26年11月27日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年11月27日開催の第30回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

##### ロ．役員ごとの報酬等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

##### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### ニ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会の承認を受けた範囲内で、各取締役の報酬額については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が責任範囲及び業績等を勘案して決定し、各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

## 株式保有の状況

### イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 25,560千円

### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額の合計及び保有目的

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

特定投資株式

該当事項はありません。

### ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

## 取締役の定数並びに取締役の選任決議及び解任決議の要件

### イ．取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。

### ロ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

### ハ．取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

### イ．自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社代表取締役会長石田利幸は、同人の二親等内の親族が所有している株式を含め、議決権の過半数を所有しており支配株主に該当しております。当社は、基本的に支配株主との取引は行わない方針ですが、当社と支配株主との間に取引が発生する場合は、取締役会規程に基づき、社外監査役3名の監視のもと社外取締役1名を含めた取締役会において合理性かつ妥当性の観点から審議を行い、少数株主の利益を害することがないように適切に対応することとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	11,700	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）の財務諸表について、如水監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,622,300	4,374,543
受取手形	3 106,046	3 98,096
電子記録債権	98,596	103,697
売掛金	1,866,734	1,505,645
商品及び製品	306,430	33,724
仕掛品	211,216	171,601
原材料及び貯蔵品	287,413	322,054
前払費用	3,803	4,207
繰延税金資産	87,934	44,228
未収入金	13	8
その他	45,870	3,120
貸倒引当金	675	537
流動資産合計	5,635,683	6,660,391
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,306,499	1 1,295,027
減価償却累計額	339,247	378,794
建物(純額)	967,252	916,233
構築物	132,608	140,968
減価償却累計額	53,632	68,633
構築物(純額)	78,975	72,335
機械及び装置	3,121,325	3,172,454
減価償却累計額	1,936,730	2,183,530
機械及び装置(純額)	1,184,595	988,924
車両運搬具	14,048	19,247
減価償却累計額	5,444	9,036
車両運搬具(純額)	8,604	10,211
工具、器具及び備品	225,752	244,410
減価償却累計額	147,296	194,900
工具、器具及び備品(純額)	78,456	49,509
土地	1 399,601	1 583,088
リース資産	20,232	31,404
減価償却累計額	2,000	7,384
リース資産(純額)	18,231	24,019
建設仮勘定	47,246	324
有形固定資産合計	2,782,964	2,644,646

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	-	206
ソフトウェア	60,082	52,815
ソフトウェア仮勘定	3,309	-
電話加入権	517	517
その他	1,758	23,806
<b>無形固定資産合計</b>	<b>65,667</b>	<b>77,345</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	25,560
出資金	10	10
破産更生債権等	4,373	3,798
差入保証金	100	100
敷金	4,108	3,909
長期前払費用	747	455
その他	26	36
貸倒引当金	4,373	3,798
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,992</b>	<b>30,072</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,853,624</b>	<b>2,752,064</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,489,308</b>	<b>9,412,455</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	202,099	201,478
短期借入金	1,403,000	1,320,000
1年内返済予定の長期借入金	1,106,033	1,100,036
リース債務	3,958	6,103
未払金	3,656	2,122
未払費用	249,946	216,155
未払法人税等	501,017	400,208
未払消費税等	-	191,815
前受金	6,648	7,755
預り金	10,466	4,378
流動負債合計	1,486,825	1,450,053
固定負債		
長期借入金	1,170,339	1,170,303
リース債務	15,184	19,403
退職給付引当金	34,267	38,672
長期未払金	300,200	300,200
繰延税金負債	196,405	160,924
資産除去債務	1,330	1,527
その他	136	-
固定負債合計	717,862	591,031
負債合計	2,204,687	2,041,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,968	1,176,968
資本剰余金		
資本準備金	1,096,968	1,096,968
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	5,838	5,838
資本剰余金合計	1,102,806	1,102,806
利益剰余金		
利益準備金	4,937	4,937
その他利益剰余金		
圧縮積立金	348,368	359,539
特別償却準備金	10,357	7,445
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	3,541,315	4,719,758
利益剰余金合計	4,004,979	5,191,680
自己株式	133	100,084
株主資本合計	6,284,620	7,371,370
純資産合計	6,284,620	7,371,370
負債純資産合計	8,489,308	9,412,455

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	42,232	-
製品売上高	7,777,623	7,559,960
売上高合計	7,819,855	7,559,960
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
当期商品仕入高	38,008	-
合計	38,008	-
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	38,008	-
製品売上原価		
製品期首たな卸高	39,557	306,430
当期製品製造原価	4,287,178	4,131,563
合計	4,326,735	4,437,993
製品期末たな卸高	306,430	33,724
製品売上原価	4,020,305	4,404,268
売上原価合計	4,058,314	4,404,268
売上総利益	3,761,540	3,155,691
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃及び荷造費	253,414	192,590
役員報酬	164,569	180,295
給料及び手当	157,712	176,125
賞与	52,680	49,482
退職給付費用	1,787	2,084
法定福利費	40,738	44,876
交際費	13,603	8,469
旅費及び交通費	27,909	27,753
減価償却費	23,744	24,475
支払手数料	19,422	17,908
貸倒引当金繰入額	1,470	105
研究開発費	1,486	1,780
その他	174,046	191,050
販売費及び一般管理費合計	932,585	915,997
営業利益	2,828,954	2,239,693

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	818	1,080
受取家賃	4,822	5,709
助成金収入	450	-
受取補償金	-	4,577
貸倒引当金戻入額	11,326	157
物品売却益	-	29,382
その他	2,421	5,867
<b>営業外収益合計</b>	<b>19,839</b>	<b>46,774</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,473	2,656
自己株式取得費用	-	702
<b>営業外費用合計</b>	<b>4,473</b>	<b>3,358</b>
経常利益	2,844,320	2,283,109
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1	2 1
補助金収入	544,000	-
特別利益合計	544,001	1
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 -	3 158
固定資産除却損	4 137	4 236
減損損失	-	5 5,632
特別損失合計	137	6,026
税引前当期純利益	3,388,183	2,277,084
法人税、住民税及び事業税	991,698	863,833
法人税等調整額	211,135	8,224
過年度法人税等還付税額	-	2,379
法人税等合計	1,202,834	869,679
<b>当期純利益</b>	<b>2,185,349</b>	<b>1,407,405</b>

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,666,744	61.6	2,524,468	61.7
労務費		376,420	8.7	386,121	9.4
経費		1,286,431	29.7	1,185,170	28.9
当期総製造費用		4,329,596	100.0	4,095,759	100.0
期首仕掛品たな卸高		170,075		211,216	
合計		4,499,671		4,306,976	
期末仕掛品たな卸高		211,216		171,601	
他勘定振替高	2	1,276		3,810	
当期製品製造原価		4,287,178		4,131,563	

## 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
減価償却費(千円)	277,656	380,194
外注加工費(千円)	634,061	380,305
消耗品費(千円)	160,852	117,810
人材派遣費(千円)	60,905	146,652

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
建物(千円)	-	3,179
構築物(千円)	1,276	-
販売管理費及び一般管理費 (千円)	-	631

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			自己株式処分差益			圧積	縮立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	5,838	1,102,806	4,937	-	15,313	100,000	1,805,133	1,925,384
当期変動額										
剰余金の配当									105,754	105,754
税率変更に伴う準備金の増加							119		119	-
圧縮積立金の積立						351,416			351,416	-
圧縮積立金の取崩						3,047			3,047	-
特別償却準備金の取崩							5,075		5,075	-
当期純利益									2,185,349	2,185,349
自己株式の取得										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	348,368	4,956	-	1,736,182	2,079,595
当期末残高	1,176,968	1,096,968	5,838	1,102,806	4,937	348,368	10,357	100,000	3,541,315	4,004,979

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	133	4,205,025	4,205,025
当期変動額			
剰余金の配当		105,754	105,754
税率変更に伴う準備金の増加		-	-
圧縮積立金の積立		-	-
圧縮積立金の取崩		-	-
特別償却準備金の取崩		-	-
当期純利益		2,185,349	2,185,349
自己株式の取得	-	-	-
当期変動額合計	-	2,079,595	2,079,595
当期末残高	133	6,284,620	6,284,620

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			自己株式処分差益			圧積立金	縮立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	5,838	1,102,806	4,937	348,368	10,357	100,000	3,541,315	4,004,979
当期変動額										
剰余金の配当									220,704	220,704
税率変更に伴う準備金の増加						17,497	339		17,836	-
圧縮積立金の積立									-	-
圧縮積立金の取崩						6,327			6,327	-
特別償却準備金の取崩							3,251		3,251	-
当期純利益									1,407,405	1,407,405
自己株式の取得										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11,170	2,912	-	1,178,443	1,186,701
当期末残高	1,176,968	1,096,968	5,838	1,102,806	4,937	359,539	7,445	100,000	4,719,758	5,191,680

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	133	6,284,620	6,284,620
当期変動額			
剰余金の配当		220,704	220,704
税率変更に伴う準備金の増加		-	-
圧縮積立金の積立		-	-
圧縮積立金の取崩		-	-
特別償却準備金の取崩		-	-
当期純利益		1,407,405	1,407,405
自己株式の取得	99,951	99,951	99,951
当期変動額合計	99,951	1,086,750	1,086,750
当期末残高	100,084	7,371,370	7,371,370

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	3,388,183	2,277,084
減価償却費	303,401	404,670
減損損失	-	5,632
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,861	712
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,911	4,405
受取利息	818	1,080
支払利息及び社債利息	4,473	2,656
固定資産売却損益(は益)	1	156
固定資産除却損	137	236
自己株式取得費用	-	702
売上債権の増減額(は増加)	812,573	363,831
たな卸資産の増減額(は増加)	331,510	277,678
その他の流動資産の増減額(は増加)	45,499	43,214
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,222	1,161
仕入債務の増減額(は減少)	74,229	620
未払費用の増減額(は減少)	66,245	33,755
未払消費税等の増減額(は減少)	145,354	191,815
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,283	6,979
その他の固定負債の増減額(は減少)	0	61
小計	2,495,202	3,530,157
利息の受取額	818	1,080
利息の支払額	4,393	2,660
法人税等の支払額	1,789,641	962,772
過年度法人税等還付税額	-	2,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,985	2,568,184
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	233,747	281,788
定期預金の払戻による収入	185,676	233,747
有形固定資産の取得による支出	1,689,047	255,135
有形固定資産の売却による収入	1	8,834
無形固定資産の取得による支出	35,152	28,515
投資有価証券の取得による支出	-	25,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,772,269	348,417
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	132,000	83,000
長期借入金の返済による支出	149,456	106,033
自己株式の取得による支出	-	100,653
リース債務の返済による支出	2,100	5,701
配当金の支払額	104,829	220,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	388,385	515,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,458,669	1,704,202
現金及び現金同等物の期首残高	3,876,722	2,418,052
現金及び現金同等物の期末残高	2,418,052	4,122,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

オーダー加工品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

企画品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~38年

機械及び装置 2年~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
建物	332,077千円	313,495千円
土地	183,981	170,800
計	516,059	484,295

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
短期借入金	50,000千円	26,000千円
1年内返済予定の長期借入金	18,000	18,000
長期借入金	30,000	12,000
計	98,000	56,000

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	466,680千円	258,145千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
受取手形	268千円	- 千円

4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
当座貸越限度額の総額	3,240,000千円	4,240,000千円
借入実行残高	403,000	320,000
差引額	2,837,000	3,920,000

## (損益計算書関係)

## 1. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
	1,486千円	780千円

## 2. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
工具、器具及び備品	1千円	1千円

## 3. 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	158千円

## 4. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
機械及び装置	57千円	205千円
車両運搬具	- 千円	0千円
ソフトウェア	80千円	30千円
計	137千円	236千円

## 5. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県春日市	社員寮	土地及び建物	5,632千円

当社は、全社を1つのグルーピングの単位としております。上記の資産につきましては、当事業年度に売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地5,632千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額にて評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,840,000	5,520,000	-	7,360,000
合計	1,840,000	5,520,000	-	7,360,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	800	2,400	-	3,200
合計	800	2,400	-	3,200

(注) 1. 発行済株式の増加5,520,000株は、平成25年12月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割したることによる増加であります。

2. 自己株式の増加2,400株は、平成25年12月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割したことによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	105,754	57.5	平成25年8月31日	平成25年11月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	220,704	利益剰余金	30.0	平成26年8月31日	平成26年11月28日

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,360,000	-	-	7,360,000
合計	7,360,000	-	-	7,360,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,200	101,000	-	104,200
合計	3,200	101,000	-	104,200

(注) 自己株式の増加101,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	220,704	30.0	平成26年8月31日	平成26年11月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	253,953	利益剰余金	35.0	平成27年8月31日	平成27年11月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	2,622,300千円	4,374,543千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	204,247	252,288
現金及び現金同等物	2,418,052	4,122,255

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

工場におけるトラック及びフォークリフトであります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成26年8月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,896	2,896	-

(単位：千円)

	当事業年度(平成27年8月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当事業年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
支払リース料	493	-
減価償却費相当額	442	-
支払利息相当額	8	-

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2 参照)。

前事業年度(平成26年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,622,300	2,622,300	-
(2) 受取手形	106,046	106,046	-
(3) 電子記録債権	98,596	98,596	-
(4) 売掛金	1,866,734	1,866,734	-
資産計	4,693,677	4,693,677	-
(1) 買掛金	202,099	202,099	-
(2) 短期借入金	403,000	403,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	106,033	106,033	-
(4) 未払費用	249,946	249,946	-
(5) 未払法人税等	501,017	501,017	-
(6) 未払消費税等	-	-	-
(7) 長期借入金	170,339	170,339	-
負債計	1,632,434	1,632,434	-

当事業年度(平成27年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,374,543	4,374,543	-
(2) 受取手形	98,096	98,096	-
(3) 電子記録債権	103,697	103,697	-
(4) 売掛金	1,505,645	1,505,645	-
資産計	6,081,983	6,081,983	-
(1) 買掛金	201,478	201,478	-
(2) 短期借入金	320,000	320,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	100,036	100,036	-
(4) 未払費用	216,155	216,155	-
(5) 未払法人税等	400,208	400,208	-
(6) 未払消費税等	191,815	191,815	-
(7) 長期借入金	70,303	70,303	-
負債計	1,499,996	1,499,996	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
長期未払金	300,200	300,200

長期未払金は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	403,000	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	106,033	-	-	-	-
長期借入金	-	100,036	58,654	11,649	-
合計	509,033	103,036	58,654	11,649	-

当事業年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	320,000	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	100,036	-	-	-	-
長期借入金	-	58,654	11,649	-	-
合計	420,036	58,654	11,649	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年8月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(平成27年8月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額25,560千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成27年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法(期末要支給額の100%計上)により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	36,178千円	34,267千円
退職給付費用	4,923	5,589
退職給付の支払額	6,834	1,183
退職給付引当金の期末残高	34,267	38,672

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	34,267千円	38,672千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,267	38,672
退職給付引当金	34,267	38,672
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,267	38,672

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 4,923 千円 当事業年度 5,589 千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 160,000株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定していません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定していません。
権利行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年4月10日付け株式分割(普通株式1株につき4株の割合)、平成25年3月1日付け株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び平成25年12月1日付け株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	48,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	48,000

(注) 平成19年4月10日付け株式分割(普通株式1株につき4株の割合)、平成25年3月1日付け株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び平成25年12月1日付け株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。



## 単価情報

		平成18年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	194
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)		-

(注)平成19年4月10日付け株式分割(普通株式1株につき4株の割合)、平成25年3月1日付け株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び平成25年12月1日付け株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による調整後の1株当たりの払込金額を記載しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	34,836千円	23,077千円
未払社会保険料	3,013	2,653
未払賞与	21,132	18,434
税額控除繰越額	28,856	-
売上加算調整額	94	62
繰延税金資産(流動)計	87,934	44,228
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労金(未払)	106,210	96,244
退職給付引当金繰入超過額	12,123	12,398
貸倒引当金繰入超過額	1,417	1,188
減損損失	56,299	51,016
資産除去債務	470	489
投資有価証券評価損	990	897
小計	177,512	162,234
評価性引当額	177,512	149,836
繰延税金負債との相殺	-	12,398
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	5,670	3,550
土地圧縮積立金	64,155	58,134
建物圧縮積立金	126,579	111,637
繰延税金負債計	196,405	173,322
繰延税金資産との相殺	-	12,398
繰延税金負債(固定)の純額	196,405	160,924

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
税額控除	5.4	1.3
税額控除繰越額	0.9	-
住民税均等割	0.2	0.4
源泉所得税、県民税利子割	0.0	0.0
留保金課税	4.3	3.6
評価性引当額の増減	0.1	0.5
税率変更による影響	0.3	0.2
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が3,435千円及び繰延税金負債が16,553千円それぞれ減少し、法人税等調整額が4,719千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当事業年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
期首残高	1,330千円	1,330千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	197
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	1,330	1,527

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
日揮株式会社	966,744	金属加工事業
双日株式会社	934,888	金属加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）	当事業年度 （自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）
1株当たり純資産額	854.26円	1,015.93円
1株当たり当期純利益金額	297.05円	193.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	295.30円	192.52円

（注）1．当社は、平成25年12月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成26年 8月31日）	当事業年度末 （平成27年 8月31日）
純資産の部の合計額（千円）	6,284,620	7,371,370
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	6,284,620	7,371,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	7,356,800	7,255,800

3．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）	当事業年度 （自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	2,185,349	1,407,405
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	2,185,349	1,407,405
期中平均株式数（株）	7,356,800	7,273,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	43,742	37,185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

平成27年10月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元を目的としております。

2. 取得に係る取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

160,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.2%)

(3) 株式の取得価額の総額

100,000千円(上限)

(4) 取得期間

平成27年10月14日から平成27年11月13日まで

3. 取得日

平成27年10月19日から平成27年11月6日まで(受渡ベース)

4. その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式147,100株(取得価額99,986千円)を取得いたしました。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,306,499	3,289	14,761	1,295,027	378,794	53,025	916,233
構築物	132,608	8,360	-	140,968	68,633	15,000	72,335
機械及び装置	3,121,325	60,629	9,500	3,172,454	2,183,530	256,093	988,924
車両運搬具	14,048	5,589	390	19,247	9,036	3,982	10,211
工具、器具及び備品	225,752	25,591	6,933	244,410	194,900	54,377	49,509
土地	399,601	196,667	13,180 (5,632)	583,088	-	-	583,088
リース資産	20,232	11,172	-	31,404	7,384	5,383	24,019
建設仮勘定	47,246	15,026	61,949	324	-	-	324
有形固定資産計	5,267,315	326,324	106,714	5,486,925	2,842,278	387,863	2,644,646
無形固定資産							
特許権	-	-	-	217	11	11	206
ソフトウェア	-	-	-	89,354	36,539	16,795	52,815
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
電話加入権	-	-	-	517	-	-	517
その他	-	-	-	23,806	-	-	23,806
無形固定資産計	-	-	-	113,896	36,550	16,807	77,345
長期前払費用	954	-	209	745	290	82	455

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(千円)
土地	本社 新社屋用地	196,667

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	403,000	320,000	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	106,033	100,036	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,958	6,103	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	170,339	70,303	0.41	平成28年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,184	19,403	-	平成28年～ 平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	698,515	515,846	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	58,654	11,649	-	-
リース債務	6,103	6,103	4,848	2,012

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,049	642	660	695	4,336

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額20千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額675千円であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	293
預金	
当座預金	93,547
普通預金	3,470,566
別段預金	1,783
定期預金	518,605
定期積金	289,747
小計	4,374,250
合計	4,374,543

## ロ．受取手形

## A．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
南四国ナショナル特機販売(株)	26,727
(株)四電工	17,280
トピー実業(株)	13,272
福西電機(株)	5,403
(株)ヨコヤマ	4,783
その他	30,628
合計	98,096

## B．期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年9月	1,261
10月	2,127
11月	35,691
12月	57,943
平成28年1月	1,071
2月以降	-
合計	98,096



## 八．売掛金

## A．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
双日(株)	645,060
オリックス・ファシリティーズ(株)	137,249
新日鉄住金エンジニアリング(株)	94,880
ニューガイアエナジー(株)	52,920
(株)佐藤組	44,280
その他	531,255
合計	1,505,645

## B．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,866,734	8,164,756	8,525,845	1,505,645	85.0	75.3

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二．商品及び製品

品目	金額（千円）
製品	
オーダー加工品	15,329
企画品	18,395
合計	33,724

## ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
オーダー加工品	171,149
企画品	452
合計	171,601

## へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
鋼板	256,812
ステンレス	17,855
ロックウール	15,957
アルミ	9,499
銅	8,945
その他	12,983
合計	322,054

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	149,642
三徳商事(株)	24,232
淀鋼商事(株)	14,748
(株)メタルワン・スチールサービス	5,165
(株)スズヤス	1,979
その他	5,709
合計	201,478

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,439,232	4,360,628	5,760,467	7,559,960
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	890,199	1,460,096	1,695,574	2,277,084
四半期(当期)純利益金額(千円)	569,860	892,315	1,050,810	1,407,405
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	77.78	122.38	144.36	193.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	77.78	44.44	21.84	49.15

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおりです。http://www.kakou-nisso.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)平成26年11月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年11月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月14日福岡財務支局長に提出

(第32期第2四半期)(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)平成27年4月14日福岡財務支局長に提出

(第32期第3四半期)(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)平成27年7月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年12月1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日)平成26年12月1日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日)平成27年11月2日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

平成27年11月26日

日創プロニティ株式会社  
取締役会 御中**如水監査法人**指定社員  
業務執行社員 公認会計士 廣島武文 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内田健二 印**< 財務諸表監査 >**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**< 内部統制監査 >**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

**内部統制報告書に対する経営者の責任**

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性及び影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。